

毎日の生活のためになる情報を
たくさんお届けします!

Information

インフォメーション

支給申請に必要なもの

次のいずれかに該当する在宅の障害児・者の方には、心身障害者扶助料が支給されます。該当者には、3月中旬に通知しますのでご確認ください。

大治町心身障害者扶助料を支給します

歴史民俗資料室は3月28日（土）をもって閉室することとなりました。今まで多くの皆さんにご利用いただき、ありがとうございました。なお、資料室内の展示品は公民館などに移し、また皆さんに親しんでいただける新しい展示を計画しています。

問合せ先

公民館内社会教育課

☎(443)2671

歴史民俗資料室を閉室します

お知らせ



注意	支給月
・3月（前年10月～3月分） ・9月（4月～9月分）	社会福祉施設または介護保険施設（一部医療機関を含む）に入退所されている方および障害者手帳の有効期限が切れていない該当者には、3月中旬に通知しますのでご確認ください。

みんなで支える介護保険

介護保険制度は、社会全体で介護を支え合い、真に必要な介護サービスを総合的、一体的に提供する仕組みです。65歳以上の方は第1号被保険者となり、それぞれの所得状況などに応じた介護保険料を納付していただく必要が

- ・申請者名義の振込口座の分かるもの
- ・申請者の印鑑（朱肉の必要なもの）
- ・障害者手帳
- ※扶助料は、申請の翌月から支給されます。既に申請済みの方は手続き不要です。

問合せ先

役場 民生課

内線 169・232

る方は、届け出が必要です。ご注意ください。

区分	月額
重度重複障害のある方 (身体障害者手帳の級別区分が1級または2級かつIQ35以下(療育手帳A)または精神障害者手帳の級別区分が1級の方)	7,500円
・身体障害者手帳の級別区分が1級または2級の方 ・IQ35以下(療育手帳A)の方 ・精神障害者手帳の級別区分が1級の方	4,500円
・身体障害者手帳の級別区分が3級の方 ・IQ36以上50以下(療育手帳B)の方 ・精神障害者手帳の級別区分が2級の方	3,500円
身体障害者手帳の級別区分が4級の方	3,000円
・身体障害者手帳の級別区分が5級または6級の方 ・IQ51以上75以下(療育手帳C)の方 ・精神障害者手帳の級別区分が3級の方	2,000円

あります。皆さんに納付していた
だく保険料は、介護保険を運営
するための大切な財源です。

●保険料の納め忘れに

ご注意ください

- ・介護保険料の納付がお済みでないものがありましたら、お早めに納付をお願いします。

- ・介護保険料を滞納すると、介護サービスを利用する際に、いつたん全額自己負担で支払ってから介護給付の9割相当分を払い戻す償還払いの適用や、滞納期間に応じサービス利用料が1割負担から3割負担へと変更になる場合があります。

- ・介護保険料の納付相談を行っています。お気軽にお問合せください。

問合せ先 役場 民生課
内線 115・158

うえ、病院の窓口での支払いの免除等が適用されます。

ただし、特別な事情がないにもかかわらず、国民健康保険税を滞納している方およびその世帯に属する被保険者は適用されません。

その他、国民健康保険税が減額される場合もあります。

特別な理由

- ・震災、風水害、火災、その他これらに類する災害により死亡もしくは障害者となり、または資産に重大な損害を受けたとき

- ・干ばつ、冷害、凍霜雪害等による農作物の不作その他これらに類する理由により収入が著しく減少したとき
- ・事業または業務の休廃止、失業等により収入が著しく減少したとき
- ・前に掲げるもののほか、特別な理由により町長が認めたとき

- ・免除 病院の窓口での支払いは必要ありません。
- ・減額 支払額の2分の1が減額されます。

減免等の種類

国民健康保険の一部負担金の減免制度

制度の内容

災害など特別な理由により、著しくその生活が困難となり、収入が一定の基準額以下の方に対しても、調査・納税相談の

予され、期間経過後に支払いをしていただきます。

問合せ先 役場 保険医療課
内線 170

ト設置完了後、平成27年3月末日までに書類を添えて申請してください。

※申請書は総務課窓口で配布、または町ホームページからダウントロードできます。

防犯対策センサーライト 補助金

申込・問合せ先 役場 総務課
内線 151

安全に安心して暮らせるまちづくりを目的に、防犯対策として、住宅にセンサーライトを購入設置した方に対し、補助金を交付します。

対象

町内に住所を有する方（住民基本台帳に記載）で、平成26年4月1日から平成27年3月31日までにセンサーライトを購入設置した方

※補助の対象は1世帯につき1基を限度とし、昨年度以前に補助を受けた世帯は対象となりません。

ボランティア活動中のさまざま事故によるけがや損害賠償責任を補償するボランティア活動保険への加入はお済みでしょうか。

ボランティア活動をする際は保険に入れておきましょう。

ボランティア保険

入設置金額の2分の1以内とし、2000円を限度額とします。（100円未満切り捨て）

※別途購入した乾電池等の電源費用を除く

ボランティア活動中のさまざまな事故によるけがや損害賠償責任を補償するボランティア活動保険への加入はお済みでしょうか。詳しく手続きする場合は、3月中に更新の手続きを行ってください。詳しくは、お問合せください。

問合せ先 ボランティアセンター

申請方法 補助金の交付を申請しようとする方は、センサーライト設置完了後、平成27年3月末日までに書類を添えて申請してください。

※申請書は総務課窓口で配布、または町ホームページからダウンロードできます。

お知らせ

募

集

お願い相談

スポーツ催し

講座・教室

(社会福祉協議会内)
☎(442)0990

動の対価として国の基準により報酬が支払われます。

応募方法

役場企画課窓口で応募用紙に記入して提出、または応募用紙を町ホームページからダウンロードのうえ、メールまたは郵送で企画課統計担当まで応募してください。

募集**平成27年国勢調査調査員**

5年に一度行われる国勢調査

が10月1日現在で全国一斉に実施されます。

本町では、約200名の調査従事者が必要となり、調査員を広く募集しています。

調査員の要件 20歳以上で、税務・警察・選挙に直接関係のない方詳しく述べ、お問合せください。
応募・問合せ先 役場 企画課

内線134

**調査員の選任期間** 8月25日

(火)～10月24日(土)(予定)

調査員の身分 調査期間中は非常勤の公務員となります。**統計調査員の仕事**

説明会への出席、担当調査区の確認、調査票の配布・回収、調査票の点検と提出等

調査員報酬

調査員には調査活

応募期限4月10日(金)
書類審査**交通指導員****採用予定人数** 1名**応募資格** 本町在住の昭和35年**勤務時間** 児童の登下校にあわせて、午前1時間、午後2時間**賃金** 時給940円以内**受付期間** 3月9日(月)～27日(金)**選考方法** 面接および書類審査**面接日時・場所** 後日お知らせします。**提出書類** 履歴書(顔写真貼付)**採用時期** 4月6日(月)**提出・問合せ先** 役場 都市整備課

内線155

あなたも学校の応援団はるボラフレンズ
(学校支援地域ボランティア)に登録しませんか?

●はるボラフレンズとは

学校の要請に応じて、学校の教

育活動や環境整備など、自らできることを、できるときに、できることから支援するボランティア活動です。

学校では次のような活動を考

- 授業サポート
- 家庭科でのミシン、縫製、調理

理科での植物の栽培、実験の準備
生活科での昔遊びの伝承など

- 図書室サポート
- 本の整理整頓

寄贈図書の登録など
校外学習の引率サポート

- 子どもの安全の見守り
- 環境サポート

理科室、家庭科室の備品整理
破損箇所、老朽箇所の修繕など

- 子どもたちのためにできること
- その他

お願い



柔道整復師(接骨院・整骨院)およびはり・きゅう・あんま・マッサージ等の適正受診にご協力を!

医療費は皆さんから納めていただいている大切な国民健康保険税から支払われています。

柔道整復師や鍼灸師による施術でも健康保険の対象となるものとならないものがあるため、健康保険の使える範囲を正しく理解し、適切に受診することが医療費の適正化につながります。

柔道整復師(接骨院・整骨院)

急性・外傷性の骨折、脱臼、打撲、捻挫および肉離れ等の挫傷

施術を受けるときは次の点に注意してください。

・何が原因で負傷したのかを正しく伝えてください。

・病院との重複受診(同一の負傷による同時期の受診)はできません。

- ・加齢による腰痛や五十肩の痛みなど)
- ・神経痛(リウマチ・慢性関節炎)
- ・脳疾患後遺症などの慢性病
- ・筋肉痛の改善



問い合わせ先

役場 保険医療課
内線170



相談



消費生活相談

電柱にカラスの巣を見つけたら
ご連絡ください

十肩、頸腕症候群、頸椎捻挫後遺症など
神経痛、リウマチ、腰痛症、五十肩、頸腕症候群、頸椎捻挫後遺症など

あんま・マッサージ

関節拘縮、筋痙攣などの症状

※柔道整復師(接骨院・整骨院)
の骨折、脱臼およびはり・きゅうの施術を保険医療で受ける

ときは、医師の同意書が必要となります。また、あんま・マッサージの施術が長期間にわたり定期的に医師の診断および同意書が必要となります。

毎年春先から初夏にかけてカラスの巣作りが多くなります。カラスが電柱に巣を作っているところがあると、木の枝や針金などが電線に接触して、停電の原因になってしまいます。見つけられた場合は、お近くの中部電力窓口までお電話でご連絡ください。ご協力ををお願いします。

問い合わせ先 中部電力株式会社

中村営業所
☎ 0120(985)723

※平日午前9時～午後5時

電話による強引な押し売りや、頼んでもいない商品が届いたことはありませんか。商品やサービスの多様化によって、事業者と消費者の間で悪徳商法、多重債務などのトラブルが発生しています。町では、そのような被害を未然に防ぐため、月に1回専門の相談員を配置し、問題解決のために助言などをを行う消費生活相談窓口を開設しています。少しでも不安に感じたら、ひとりで悩まずに窓口をご利用ください。早めの相談が被害拡大を防ぎます。

なお、相談は先着順となりますので、お待ちいただくことがあります。

とき 3月18日(水)午後1時30分～4時30分(受付終了午後4時)

※毎月第3水曜日に開催しますが、変更となる場合もあります。

ところ 役場2階旧保健センター

- せん。はり・きゅうも同じです。
- 「療養費支給申請書」の内容をよく確認し、必ず自分で署名してください。

- 交通事故の場合
- 業務上の負傷の場合

スポーツ



相談料 無料
申込・問合せ先 役場 産業環境課
内線 137

体育協会主催
空手教室(和道会)

15日(金)
持ち物 体育館シユーズ
申込・問合せ先 スポーツセン
タ- 8(443)7077

体育協会主催 町民ソフトテニス大会

申込・問合せ先 〒
タ- 8(443)7077

体育協会主催 町民ゲートボール大会

体育協会主催 町民ソフトテニス大会		体育協会主催 町民ゲートボール大会	
とき	4月12日(日)午前9時	とき	4月19日(日)午前8時50分
予備日	4月19日(日)	予備日	4月20日(月)
ところ	中学校テニスコート	ところ	多目的スポーツ広場
対象	町内在住・在勤で中学生以上の方	対象	町内在住・在勤で中学生以上の方
参加費(傷害保険料を含む)		参加費(傷害保険料を含む)	
中学生	100円	中学生	100円
一般	200円	一般	200円
※大会開催中の傷害については応急手当をしますが、その後の責任はスポーツ傷害保険の範囲内とします。	※大会開催中の傷害については応急手当をしますが、その後の責任はスポーツ傷害保険の範囲内とします。	※大会開催中の傷害については応急手当をしますが、その後の責任はスポーツ傷害保険の範囲内とします。	※大会開催中の傷害については応急手当をしますが、その後の責任はスポーツ傷害保険の範囲内とします。
持ち物	テニスのできる服装	チーム構成	申込者を1チーム5名から7名に分けます。
申込期間	3月9日(月)～4月3日(金)	競技方法	公式ゲートボール競技規則によるリーグ・トーナメント戦とし、競技制限時間は30分とします。
持ち物	運動できる服装	申込・問合せ先	スポーツセンターエー (443)7077
申込・問合せ先	スポーツセンターエー (443)7077	申込・問合せ先	スポーツセンターエー (443)7077